

令和6年度

焼津市スマートシティ推進協議会

運営支援業務委託仕様書

焼津市行政経営部

DX推進課

令和6年度焼津市スマートシティ推進協議会運営支援業務委託仕様書

目次

1	委託業務名	3
2	履行場所	3
3	事業の背景・目的	3
	(1) 背景	3
	ア これまでの取り組みと方向性	3
	イ 令和5年度補正予算デジタル田園都市国家構想交付金の事業採択	3
	(2) 事業の目的	3
4	契約期間	4
5	企画提案の前提として確認すべき資料	4
6	業務の内容	4
	(1) プロジェクト管理	4
	ア プロジェクト計画書	4
	イ 人員配置	4
	ウ 会議体運営	5
	(2) 協議会設立準備	5
	ア 協議会の組成、運営体制の構築	5
	イ 規約案の作成	5
	ウ ルール・ガイドライン等の整理・策定	5
	エ 事業計画案の作成	6
	オ 焼津市スマートシティ推進検討会への説明	6
	(3) 協議会運営支援	6
	ア 会員募集・会員管理	6
	イ 会員間のコミュニケーション	6
	ウ 協議会設立総会の開催	6
	エ 運営委員会の運営支援	6
	オ ワーキンググループの運営支援	6
	カ 広報活動	7
	キ 情報収集、施策検討	7
	(4) 地域幸福度指標の活用、市民意見の反映	7
	ア 地域幸福度指標活用プロセスによるループの実施	7
	イ 市民意見の反映	8
	(5) 焼津市の課題とデジタル技術のマッチング支援	8
	ア ニーズ・シーズマッチングの仕組みづくり	8
	イ ニーズ（行政課題、地域課題）の顕在化	8
	(6) 独自提案・その他	8
7	成果物	9
	(1) 提出物	9

ア	業務完了報告書：原本有印版は1部のみで可（焼津市が参考様式を提供する） ..	9
イ	プロジェクト計画書（最終版）	9
ウ	事業概要報告書.....	9
エ	その他.....	9
8	その他留意事項	9

1 委託業務名

令和6年度焼津市スマートシティ推進協議会運営支援業務

2 履行場所

焼津市内 他

3 事業の背景・目的

(1) 背景

ア これまでの取り組みと方向性

- ① 焼津市では、令和3年度に焼津市DX推進計画を策定し、「デジタルによる、豊かで快適な新しい暮らしの実現」をビジョンに掲げ、スマートシティYAIZUの取り組みを開始した。
- ② 令和4年度には官民連携の推進組織として、焼津市スマートシティ推進検討会を発足させた。また、令和3年度補正予算デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ（タイプ2）の採択を受け、データ連携基盤を構築し、データや先端技術を活用した新たな市民サービスの提供を開始した。
- ③ 令和5年度はスマートシティYAIZUの将来像と、それを実現するために必要な考え方や施策をまとめたスマートシティYAIZU推進方針を策定した。
- ④ 今後、スマートシティの取り組みを更に推進するために、現在の推進組織である焼津市スマートシティ推進検討会を拡充し、より多様なプレイヤーが地域課題解決に向けて連携できる仕組みの構築が必要となっている。

イ 令和5年度補正予算デジタル田園都市国家構想交付金の事業採択

- ① 焼津市は、令和5年度補正予算デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE2）の採択を受け、令和6年度の取り組みとして、スマートシティYAIZU「みんなで使う地図情報サービス」事業を着手することとしている。
- ② 本事業は、交付金事業として、令和4年度実装分を含めたスマートシティサービスの普及・定着に向けた、体制整備の取り組みとして実施するものである。

(2) 事業の目的

本事業の目的は以下の通り。

- ① 都市マネジメント機能としてのスマートシティ推進組織の設立
- ② スマートシティサービスの活用促進
- ③ オープンイノベーション推進のための仕組みづくり
- ④ 官民連携による地域幸福度指標の活用
- ⑤ 焼津市の課題（ニーズ）と事業者のシーズをマッチングする仕組みづくり

4 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

5 企画提案の前提として確認すべき資料

企画提案にあたっては、次の資料等を熟読の上、これらを踏まえたものとする

- ・ 令和5年度補正予算デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE2）スマートシティYAIZU「みんなで使う地図情報サービス」事業計画書（抜粋：参加表明書受付後、参加資格を有する事業者に別途提供）
- ・ デジタル庁が公表する地域幸福度に関する情報
https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation/well-being
- ・ スマートシティYAIZU推進方針
<https://www.city.yaizu.lg.jp/documents/15323/suisinhousin.pdf>
- ・ 焼津市DX推進計画
<https://www.city.yaizu.lg.jp/documents/13129/dxsuishinkeikaku.pdf>
- ・ 焼津市デジタル田園都市構想総合戦略
<https://www.city.yaizu.lg.jp/documents/8175/yaidudejidensougousenryaku.pdf>
- ・ 第6次焼津市総合計画第2期基本計画
https://www.city.yaizu.lg.jp/city-info/plan/category_city-info/sogo-keikaku/6th-sogo_kihon2.html
- ・ スマートシティリファレンスアーキテクチャ（ホワイトペーパー）及びスマートシティガイドブック等関連資料
<https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20230810smartcity.html>

6 業務の内容

(1) プロジェクト管理

ア プロジェクト計画書

- ① 本書に基づき、事業実施スケジュール（WBS等）や業務責任者、業務実施体制（要員）、プロジェクト管理方法等を含んだプロジェクト計画書を契約後速やかに作成し、焼津市の承認を得ること。

イ 人員配置

- ① 本業務に携わる者全員について、地方公共団体が発注するスマートシティ関連業務に関する実績や経験年数、専門性を企画提案書に記載すること。
- ② 地方公共団体が発注するスマートシティ関連業務において、プロジェクト管理を行った経験を有する者を、本業務の業務責任者またはプロジェクトリーダーとして配置し、進捗管理や事業遂行上の課題への対応に当たらせること。
- ③ 協議会設立準備、協議会運営支援、地域幸福度指標の活用については、

地方公共団体が発注する同種の事業での実務経験があり、専門的な知見を有する者を配置すること。

- ④ プロジェクトリーダーについては、原則、焼津市との打ち合わせの全てに出席すること。

ウ 会議体運営

- ① 受注者は、本業務の遂行において、月1回以上の頻度で会議を実施すること。
- ② 会議は原則、焼津市役所本庁舎内で実施すること。
- ③ 会議資料は受注者が作成するものとし、進捗報告、課題管理、変更管理、スケジュール、会議録、その他必要と思われる資料等を準備すること。
- ④ 定例報告会以外の会議が必要な場合は、適宜必要な会議を開催すること。なお実施方法について、Web会議を利用する場合は、Zoomの利用を想定している。詳細は協議のうえ決定すること。
- ⑤ 会議の結果については、要旨、宿題、課題などをわかりやすくまとめた会議録を作成し、速やかに報告すること。

(2) 協議会設立準備

ア 協議会の組成、運営体制の構築

- ① 協議会の構成については、ステークホルダーとなり得る関係者を整理し、それぞれの役割を明確にした上で、産学官等様々な分野の関係者や、市内外企業を巻き込んだ構成案を提案し、焼津市と協議の上で組成すること。
- ② 運営体制の構築にあたっては、協議会が担うべき役割を整理し、実効性ある機能的な運営体制案を提案し、焼津市と協議の上で構築すること。なお、現時点では、総会、運営委員会、ワーキンググループ等の設置を想定している。開催頻度や運営方法も提案すること。
- ③ 焼津市では地方創生人材支援制度を活用し、最高デジタル責任者（CDO）、デジタルサービスデザイナーを委嘱している。事業内での連携を検討すること。

<https://www.city.yaizu.lg.jp/documents/6496/202404-s02.pdf>

- ④ 各構成員の役割を明確にすること。

イ 規約案の作成

- ① 協議会運営に必要な規約案等を作成すること。
- ② 作成にあたっては、現在運用中の焼津市スマートシティ推進検討会規約を踏まえたものにする。

<https://www.city.yaizu.lg.jp/documents/14187/kentoukaikiyaku.pdf>

ウ ルール・ガイドライン等の整理・策定

- ① 今後のデータ収集やサービスの横展開を見据え、現時点で必要なルール、ガイドラインを整理し、必要に応じて関係団体等と調整を行い、策定の

ための必要な支援を行うこと。

エ 事業計画案の作成

- ① 令和6年度の協議会としての事業計画を含む、中長期的な事業計画のイメージ案を提案すること。

オ 焼津市スマートシティ推進検討会への説明

- ① 現在の推進組織である焼津市スマートシティ推進検討会において、必要な説明を行い、承認を得て事業を進めること。現時点では次のスケジュール、内容を想定している。
 - ・ 6月～7月：本事業の全体像、組織体制、方向性の説明
 - ・ 8月～9月：推進協議会の事業計画、中長期の取り組みの説明

(3) 協議会運営支援

ア 会員募集・会員管理

- ① 検討した組織構成を踏まえ、関係団体・事業者等に説明等を行い、協議会への参加を促すこと。なお、募集手法について提案すること。
- ② 目標とする会員数を設定すること。
- ③ 会員の入会、退会などの受付・管理を行うこと。

イ 会員間のコミュニケーション

- ① 会員同士の連携による積極的な活動を促すため、会員間のコミュニケーションを円滑にするための取り組みを提案し、焼津市と協議の上、実施すること。

ウ 協議会設立総会の開催

- ① 第3四半期に焼津市スマートシティ推進協議会の設立総会を開催すること。
- ② 参加者への周知・広報、基調講演などを含めた企画、当日の運営などを提案し、焼津市と協議の上で、本事業内で実施すること。
- ③ 会場については、スケジュール調整後に焼津市役所内の会議室や地域交流センター（公民館）などの公共施設の提供が可能だが、本事業の費用で別会場を設定することも可能とする。

エ 運営委員会の運営支援

- ① 焼津市や関係機関と調整を行い、必要な資料等を作成して開催すること。
- ② 会場はスケジュール調整後に焼津市役所内の会議室を提供する想定だが、本事業の費用で別会場を設定することも可能とする。

オ ワーキンググループの運営支援

- ① 焼津市や関係機関と調整を行い、必要な資料等を作成して開催すること。
- ② 会場については、スケジュール調整後に焼津市役所内の会議室を提供する想定だが、本事業の費用で別会場を設定することも可能とする。
- ③ ワーキンググループは、オープンイノベーションによる課題解決の場として想定している。現在公開しているスマートシティサービスや令和6年度構築予定のサービスのデータ等の活用を中心に、取り組み内容を調整し、必要な支援を行うこと。

カ 広報活動

- ① 市民等の利用者向けに、スマートシティサービスの効果的な広報活動やイベント等の案を検討し提案すること。また、デジタルデバイド対策についても検討し提案すること。なお、焼津市では市内の地域交流センター（公民館）でスマホ相談員の取り組みを行っている。この取り組みと絡めた提案が望ましい。
https://www.instagram.com/p/CwmA1dzPoLf/?ref=awesomesauce&hl=en&img_index=1
- ② 会員向けには、焼津市のスマートシティ施策のPRや、オープンデータとして公開可能な地域データの提供、スマートシティサービスやデータの活用について協力を依頼したいと考えている。効果的な広報活動を検討し、提案すること。なお、令和6年度実装サービスについては、第4四半期の実装を予定しているが、事業進捗を把握しながら検討すること。
- ③ 総会、運営委員会、ワーキンググループなど、推進協議会の活動内容は広く周知したいと考えている。継続性のある効果的な広報施策の提案を行うこと。

キ 情報収集、施策検討

- ① 国、県のスマートシティに関する取り組みや、補助事業等の情報、先進自治体の動向を収集し、次年度以降の事業化についての支援を行うこと。

(4) 地域幸福度指標の活用、市民意見の反映

ア 地域幸福度指標活用プロセスによるループの実施

- ① デジタル庁が示す方向性に添いながら、俯瞰・因子の探し出し・シナリオの可視化・ディスカッション・施策の決定・モニタリング等、一連の取り組みについて提案し、焼津市と協議の上で実施すること。なお、追って、デジタル庁よりデジタル田園都市国家構想交付金の採択条件としてロジックモデル等の活用が示される想定であるため、これを踏まえた取り組みとすること。
- ② シナリオの可視化（幸福のシナリオづくり）については、庁内の関係者との連携が必要と考えている。ワークショップなど必要となる手法を提案し、焼津市と協議の上で実施すること。
- ③ 実施にあたっては、焼津市は令和5年度に地域幸福度指標によるアンケート調査（個別調査）を実施しているため、これを活用すること。なお、本プロポーザルの参加資格のある事業者にはローデータの提供も可能。
<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>
https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/dashboard/r5_kobetsu_shikuchoson.html
- ④ 令和6年度分の調査に関しては、第4四半期に焼津市がWEBフォームを利用して実施する想定である。独自質問の追加を想定しているため、追加すべき設問を提案すること。
- ⑤ 交付金事業のKPIとの整合性を図り、施策の方向性の整理を行うこと。
- ⑥ 一連のプロセスの結果については、庁内外の関係者にフィードバックを

行い、課題の共有を図ること。

- ⑦ 地域幸福度指標は、スマートシティ施策での活用にとどまらず、焼津市の総合計画での活用も研究したい。また、焼津市のデジタル田園都市総合戦略とも整合性を図る必要がある。現状市が実施している各調査項目と地域幸福度指標における調査項目を整理し、地域幸福度指標の活用に向けた将来的な統合等の提案など、必要な支援を提案し、焼津市と協議の上で実施すること。

イ 市民意見の反映

- ① 地域幸福度指標の活用プロセス中、ディスカッションのフェーズで市民意見の反映を想定している。ワークショップやデジタルツールの活用を想定しているため、対象者を含め実施イメージを提案し、焼津市と協議の上で実現すること。なお、ワークショップの会場については、スケジュール調整後に焼津市役所内の会議室や地域交流センター（公民館）などの公共施設の提供が可能だが、本事業の費用で別会場を設定することも可能とする。
- ② 市民意見を反映したスマートシティサービスのブラッシュアップ案を検討すること（令和6年度構築サービスを含む）。

(5) 焼津市の課題とデジタル技術のマッチング支援

ア ニーズ・シーズマッチングの仕組みづくり

- ① 多様化・複雑化する行政や地域の課題を、民間企業等の会員が持つデジタル技術、ソリューション等を積極的に活用しながら解決を図るためのマッチングの仕組みを提案し、焼津市と協議の上で実施すること。
- ② マッチングされた取り組みについては、必要に応じてワーキンググループを立ち上げ進捗管理を行い、目標達成に向けた支援を行うこと。
- ③ 次年度以降の継続を見据えた、持続可能な提案とすること。

イ ニーズ（行政課題、地域課題）の顕在化

- ① 行政内の課題を顕在化し、一元的に集約するための取り組みを提案し、焼津市と協議の上で実施すること。
- ② スマートシティYAIZUの取り組みや、地域幸福度指標の活用で顕在化した地域課題について、優先して課題解決に取り組むこと。
- ③ 庁内外向けに追加で調査や情報収集が必要な場合は、この事業内で実施し、最新のデータに基づく課題解決に取り組むこと。

(6) 独自提案・その他

- ① 本事業の目的を達成するための独自の施策があれば提案し、焼津市と協議の上で、本事業内で実施すること。
- ② 本事業の取り組みについては、スマートシティ セキュリティガイドラインに準拠すること。
- ③ 新たなシステム構築や、既存サービスを利用する場合は、構築・運用体制（設計書、テスト計画書、問い合わせ窓口・対応時間、緊急連絡体制・連絡先、障害対応の方法、正常な動作を確保するための一切の保守

業務を実施する運用保守体制等)を明確にすること。

7 成果物

(1) 提出物

ア 業務完了報告書：原本有印版は1部のみで可（焼津市が参考様式を提供する）

イ プロジェクト計画書（最終版）

ウ 事業概要報告書

① 次の項目で実施した業務の概要をわかりやすくまとめ、提出すること。

- ・ プロジェクト管理
- ・ 協議会設立準備
- ・ 協議会運営支援
- ・ 地域幸福度指標の活用、市民意見の反映
- ・ 焼津市の課題とデジタル技術のマッチング支援
- ・ 情報セキュリティ・システム運用保守
- ・ 独自提案

エ その他

① 事業成果物は他に指定のない限り、履行期間終了日までに焼津市に提出し、確認を受けること。

② 成果物はA4用紙に印刷して5部納品すること。

③ 成果物はCD-Rなどの記録媒体に格納し、電子ファイルでも提出することとし、PDF形式及びMicrosoft Office 2010（Word、ExcelまたはPowerPoint）以降のOpenXML形式とすること。

8 その他留意事項

業務実施にあたり、焼津市と十分な連絡・調整を行い、円滑な業務遂行を図るものとする。